

「働き方改革」を推進しませんか

ワーク・ライフ・バランスの実現のために

- ✓ 仕事のムダを無くし、労働時間、休日、休暇制度を見直したい。
- ✓ フレックスタイム制や時差勤務等、柔軟な労働時間制度を導入したい。
- ✓ テレワーク導入にともなう適切な労務管理を検討したい。

働き方・休み方改善コンサルタントを**無料**で利用できます。

働き方・休み方改善コンサルタントは…

コンサルタントは専門的な知識・経験を有する社会保険労務士等から任用されています。国家公務員法により秘密は厳守いたします。

個別訪問

事業所の労働時間等の現状分析を行い、好事例等を参考に改善方法を提示します。労働時間関係助成金制度の活用等についてもアドバイスしています。

ワークショップ

働き方改革に積極的に取り組む事業場を中心に、グループワークを実施。各社貴重な情報を交換するとともに、豊富な改善事例を収集しています。

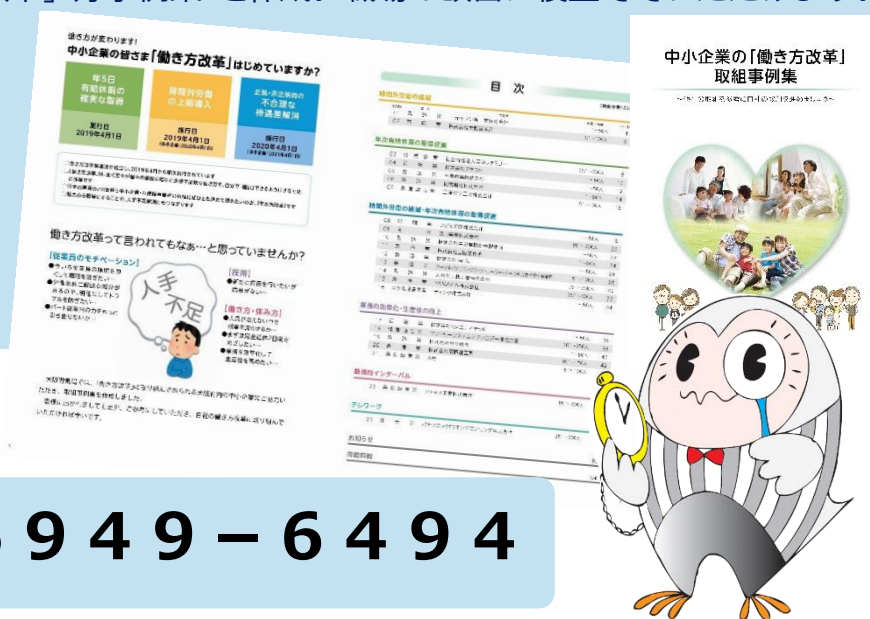
セミナー等の実施

働き方改革のためのセミナーや、事業主団体等における労働時間の基礎研修の講師など、幅広くセミナー等を実施しています。

好事例の紹介

ワークショップ等で収集した好事例から厳選した“中小企業の「働き方改革」好事例集”を作成。職場の改善に役立てていただけます。

ご利用のお申込みは、裏面の利用申込書によりFAX等でお申し込みします。後日、コンサルタントからご連絡します。



電話：06-6949-6494

大阪労働局 雇用環境・均等部 指導課

〒540-8527

大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館8階

働き方・休み方改善コンサルタント

Dr.カイゼン®



厚生労働省 大阪労働局
Ministry of Health, Labour and Welfare

働き方・休み方改善コンサルタント 利用申込書

令和 年 月 日

大阪労働局 雇用環境・均等部 指導課 あて

事業場所在地

事業場名

担当者職氏名

電話番号 () -

業種

労働者数 人

働き方・休み方改善コンサルタントを利用したいので、申し込みます。

相談事項	※該当項目に <input type="checkbox"/> を付けてください。複数の項目でも結構です。 <input type="checkbox"/> 労働時間 <input type="checkbox"/> 休日 <input type="checkbox"/> 休暇 <input type="checkbox"/> テレワーク <input type="checkbox"/> その他
相談事項	※具体的にご記入ください。 ----- ----- -----

お申し込みは、下記あて先に、郵送またはFAXにより、直接お申込みください。

〒540-8527

大阪府中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎 第2号館 8階

大阪労働局 雇用環境・均等部 指導課

電話 : 06-6949-6494

FAX : 06-6949-6486

〈個人情報の取り扱いについて〉

本紙に書かれた個人情報については、働き方・休み方改善コンサルタントの利用申込の把握のみに使用し、当該事業場の許可なく第三者へ提供することはありません。

(R2.4)